
新玉地区地域福祉活動計画

『新玉に 笑顔の福祉 広げよう』

【第3期計画】令和2年度～令和6年度



街の花・コスモス

新玉地区社会福祉協議会

（新玉地区地域福祉活動計画策定委員会）

第3期新玉地区地域福祉活動計画の策定にあたって

新玉地区ではJR松山駅周辺整備にともない、地域の環境や景観も大きく変化してきております。地区内にマンション等の集合住宅が増加し、地域住民とのコミュニケーションが希薄化しています。また、高齢化が進み、独居高齢者・高齢者夫婦・認知証高齢者など地域社会で支援を必要としている方々が増え続けています。このように地域で住民間の連帯感が希薄化しているなかで、この方たちを支えあう体制を再構築するためには、地域の住民と関係団体や民間事業者などとの連携を強化することが必要です。

第1期地域福祉活動計画策定より十年が経過しましたが、今までの実績を踏まえ、課題を総括して、第3期地域福祉活動計画の策定に取り組みました。

「新玉に 笑顔の福祉 広げよう」の基本理念のもと、地域福祉の更なる発展・充実に向け、松山市社会福祉協議会のご指導のもと、地区社会福祉協議会の役員から、策定委員11名を選任し、今後5年間の地域福祉活動計画を策定いたしました。

平成27年度より、新玉地区まちづくり協議会が発足しましたが、地区社会福祉協議会も地域関係団体と今まで以上に協力し、新玉地区の住民にさらに笑顔があふれるまちづくりを目指します。

最後になりましたが、この度の地域福祉活動計画策定にご支援とご指導をいただきました皆様に心より御礼を申し上げますとともに、今後とも計画実現のために、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新玉地区社会福祉協議会
会長 泉 一郎



鉄道を高架化することにより新たに生み出される高架下空間は、商業開発、公共的な利用を図るなど、様々な有効活用が見込まれ、新しいにぎわいの場が創出されます。

(愛媛県ホームページより)

目 次

地域福祉に関する３計画の比較・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
新玉地区・新玉地区社会福祉協議会の概要・・・・・・・・	P 2
新玉地区の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
新玉地区地域福祉活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4～P 6
新玉地区地域福祉活動計画策定委員会の開催状況・・・・	P 7
新玉地区地域福祉活動計画策定委員会名簿・・・・・・・・	P 8
新玉地区社会福祉協議会の活動の様子・・・・・・・・	P 9～P 11

1 松山市における地域福祉に関する計画の連携と比較

地域福祉の推進を図るためには、下記の計画が内容を一部共有したり、策定過程を共有する等、相互に連携し一体となって進めることが重要であり、互いに補完・補強しあう関係にあります。

【イメージ図】



【地域福祉に関する計画の比較】

計画	地域福祉計画・地域福祉活動推進計画 (このまちのえがおプラン)	地域福祉活動計画
策定主体	松山市・松山市社協	新玉地区社協
対象地域	松山市内	地区内
実施期間	5年	5年
基本目標 (基本理念)	みんなが つながる 支える まちづくり	「新玉に 笑顔の福祉 広げよう」
計画の特徴	目標1 支えあいの心を育む 目標2 みんながつながり参加できる環境づくり 目標3 丸ごと支援のしくみづくり 目標4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進 以上の4項目を個別目標に掲げ、住民一人ひとりとや住民組織、ボランティアグループ、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体がそれぞれの役割を担いながら、互いにつながり、支えあうことで、“誰もが暮らし続けたい”と思えるまちづくりを目指します。	【第3期計画】 ①地区社協の基盤整備 ②福祉学習とボランティア ③在宅福祉・生きがい 介護予防サービス ④福祉支援ネットワーク の4項目を基本とし、地域性を活かした事業を計画的に展開する。地区社協が中核となって、住民の主体的参加を基本とした地域福祉活動をより計画的・具体的に進めるとともに、地区社協の基盤強化を図る。 ※地区社協ごとに異なる

■ 新玉地区の概要

(令和2年3月1日現在)

面積	2.26k m ²
人口	12,476 人
世帯数 (1 世帯当たりの人口)	7,024 世帯 (1.82 人)
高齢者数 (高齢化率)	3,344 人 (26.8%)
民生委員・児童委員数 (主任児童委員)	27 人 (うち 2 人)
町内会数	25
(松山市地区別年齢別住民基本台帳登録者数)	
新玉校区は、松山市の陸の玄関口である J R 松山駅を中心に、東西南北に広がっている。西側地区は、農・商・住宅地で、多くの文化遺産があり、東側地区は、商工地域として都市型に発展している。 現在、松山駅鉄道高架事業が進行中で、東西地区の分断も解消される予定であり、駅周辺地区の整備事業も徐々に進み、安心・安全で暮らしやすいまちになりつつある。特筆すべきは、組織間の連携・連帯感の強い地区である。	

■ 新玉地区社会福祉協議会の概要

主な活動拠点	新玉公民館・分館
構成メンバー	会長 (1 名) ・ 副会長 (4 名) ・ 事務局長 (1 名) 会計 (1 名) 理事 (15 名) ・ 評議員 (18 名) 監事 (2 名) ・ 援護部長 (1 名) ・ 啓発調査部長 (1 名)
理事会等の開催	理事会 (年 12 回) ・ 評議員会 (年 1 回)
構成関係団体	地区民児協・公民館・まちづくり協議会・自治連合会 高齢クラブ連合会・食生活推進協議会・みらいクラブ 青少年健全育成連絡協議会・交通安全協会 ボーイスカウト・中学校・小学校 ほか
主な自主事業	地域福祉サービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業 福祉学習事業、視察研修、ふれあい料理教室、 グラウンドゴルフ大会、独居・寝たきり高齢者年末訪問、 福祉だより作成、福祉講座 ほか
サロン数	あらたま苑・サロン新玉 2 ヶ所
地域福祉活動計画の策定状況	基本理念「新玉に 笑顔の福祉 広げよう」 【第 2 期計画】平成 26 年度策定

新玉地区の紹介

(赤字・町内会名)



10 朝日八幡神社



11 ゴールドマイナー像



12 JR松山駅



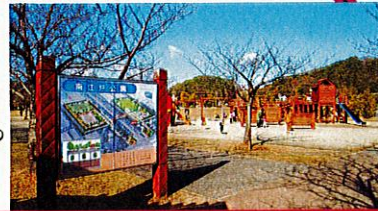
1 新玉公民館



2 男女共同参画推進センター(コムズ)



9 国宝 大宝寺



8 南江戸公園



7 城西中学校



6 包括支援センター雄郡・新玉



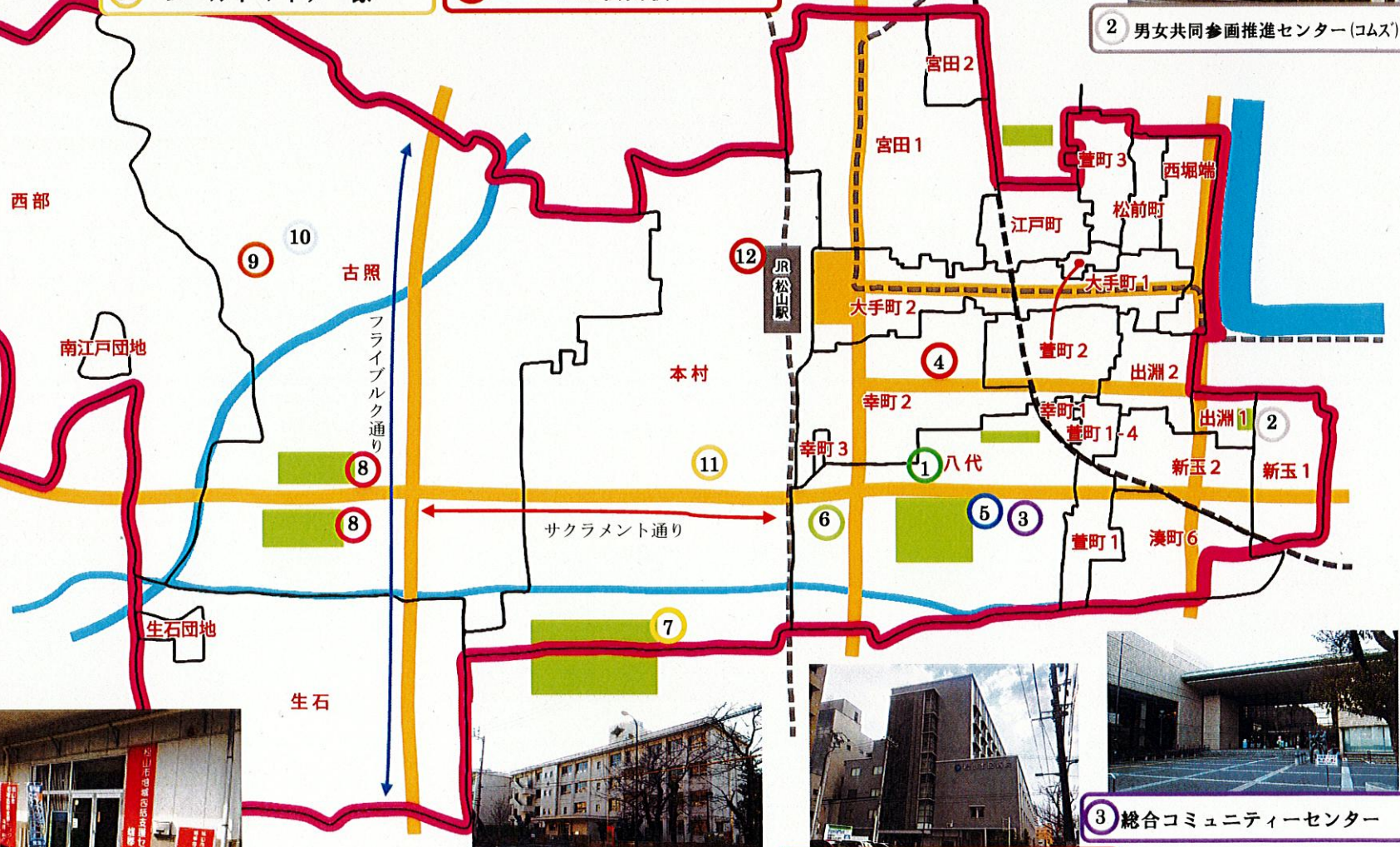
5 新玉小学校



4 松山市民病院



3 総合コミュニティーセンター



新玉地区地域福祉活動計画

1. 基本理念【テーマ】

新玉に 笑顔の福祉 広げよう

2. 基本計画

(1) 地区社協の基盤整備

実施計画	年度計画					5 年計画
	2	3	4	5	6	
理事会・評議員会の開催	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	定期的な開催を実施する。校区内の各種団体よりの福祉の情報収集のため委員を選出する。
地区社協拠点整備	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	新玉公民館及びまちづくり協議会と連携し、地区社協の拠点として位置づける。
自治連合会との協働	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	各町内会と民生児童委員との連携・協力・協働に努める。(共同募金・自主防災活動)
「福祉だより」の発行・配布	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	年2回発行。編集委員会を設置し、福祉活動のPRに努めて、校区全戸配布する。
地区社協の会則整備	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	適正な運営のため整備を行い、柔軟な対応ができるよう見直しを行う。
財源確保(共同募金・寄付)	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	社協の財源確保のため各町内会・企業法人との連携強化に努める。
部会・委員会の設置	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	啓発調査・援護部会の設置。必要に応じ、委員会の設置。
訪問視察研修	実施	検討	検討	検討	検討	福祉関係施設や他地区社協等を訪問し、今後の日常活動の参考にする。

実施計画	年度計画					5 年計画
	2	3	4	5	6	
高齢者みまもり員活動	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	高齢者在宅訪問を民生児童委員と連携して推進する。
地区社協会員の募集	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	地区社協の啓発を行い、協力者・団体の拡大を図る。

(2) 福祉学習とボランティア

実施計画	年度計画					5 年計画
	2	3	4	5	6	
小学校との福祉交流事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	敬老作文・標語・習字を募集し、れんげ草まつりを開催する等、学校と協力し福祉教育に資する。
中学校との福祉交流事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	敬老作文を募集し、青少年育成活動に助成する等、学校と協力して福祉教育に資する。
みらいクラブ助成	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	新玉公民館において幼児教育の観点で、親子で楽しく子育てを行う。
ボーイスカウト活動への助成	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	じゃがいも掘り、独居高齢者訪問。
「福祉講座」の開講	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	高齢者を対象に、身近な福祉をテーマに年2回開講し、生きがい・介護予防サービスの向上を図る。
協力会員の人材発掘と養成	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	協力会員の登録者の拡大と研修会の開催。

(3) 在宅福祉・生きがい介護予防サービス

実施計画	年度計画					5 年計画
	2	3	4	5	6	
ふれあい料理教室の開催	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	食生活推進員と協働し、年 5 回高齢者を対象に調理実習を行う。
ふれあい・いきいきサロンの充実	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	あらたま苑・サロン新玉の 2 ヶ所で実施、毎週 1 回心身機能の向上と交流に努める。新規利用者の募集に努める。
独居・寝たきり高齢者年末訪問	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	みまもり員や民生児童委員・近隣援護者と連携して訪問を行う。
高齢クラブ活動支援	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	高齢者グラウンドゴルフ大会開催、校区高齢クラブ連合会へ活動助成を行う。
地域福祉サービス事業（協力会員の活動）	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	地域ニーズに対して、迅速に対応できる体制を作る。

(4) 福祉支援ネットワーク

実施計画	年度計画					5 年計画
	2	3	4	5	6	
地区民生児童委員協議会との協働	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	連絡調整を密にして、地域福祉に貢献する。（毎月定例会開催）
公民館・まちづくり協議会事業への協力	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	校区敬老会・盆おどり大会（トワイライト新玉）助成、校区運動会広告料、文化祭・成人式等に参画し、事業の効果的推進を図る。
地域自主防災組織への助成	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	新玉地区自主防災会、各地区自主防災会等へ助成し、安全安心なまちづくりに寄与するとともに、避難行動要支援者に対し支援体制の充実を図る。
児童青少年育成への協力	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	安全安心な通学路を確保するため、地区青少年健全育成連絡協議会と連携し、「見守り隊」に参画して定期的に巡回する。
地域包括支援センターとの連携	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	センターとの連携を密にし、情報交換を行い課題解決を図る。
世代間の交流	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	高齢者と幼児や小中学生との世代間交流を図る。

第3期新玉地区地域福祉活動計画策定委員会の開催状況

1. 委員会メンバーの選定

名簿を 8 ページに掲載

2. 策定委員会の開催

策定委員によりワークショップ形式で話し合い、各事業の評価と課題をあらいだし、今後5年間の計画を検討しました。

回	開催日時	場所	参加者	内 容
第 1 回	R1. 6. 27 (木) 10:00~12:00	新玉公民館	10名	今後の会議の進め方について 地域福祉活動計画について 事業名等・5ヶ年計画の考察
第 2 回	R1. 11. 27 (水) 14:00~16:00		10名	地域福祉活動計画について 5ヶ年計画の修正 資料の内容構成について
第 3 回	R2. 2. 25 (火) 10:00~12:00		10名	5ヶ年計画の修正 資料の内容構成について
第 4 回	R2. 4. 7 (火) 14:00~15:00		10名	資料の内容と構成について 画像の確認
第 5 回	R2. 4. 14 (火) 10:00~12:00		5名	計画の最終確認

個々の事業等を一つ一つ委員長が説明し、メンバーによるワークショップ方式で実施。



【第 1 回 策定委員会】

新玉地区地域福祉活動計画策定委員会名簿

【 順不同 】

No.	役 職	氏 名	備 考
1	委員長	泉 一 郎	地区社会福祉協議会 会長
2	委 員	田 村 昭 久	公民館長 まちづくり協議会 会長
3	委 員	川 崎 正 勝	地区自治連合会 会長 まちづくり協議会 副会長
4	委 員	徳 本 睦 英	地区高齢クラブ連合会 会長 まちづくり協議会 副会長
5	委 員	一 柳 さか 江	地区社会福祉協議会 副会長
6	委 員	松 友 眞 弓	地区社会福祉協議会 副会長
7	委 員	栗 田 ま や	地区社会福祉協議会 事務局長
8	委 員	栗 林 信 子	地区社会福祉協議会 会計
9	委 員	鈴 木 眞 子	地区民生児童委員協議会 高齢福祉部会長
10	委 員	千 海 敏 子	地区民生児童委員協議会 障害福祉部会長
11	委 員	栗 田 裕 子	地区民生児童委員協議会 児童福祉部会長

新玉地区社会福祉協議会の活動の状況

※一部を抜粋してご紹介します。

(1) 地区社協の基盤整備



【「新玉の福祉」発行 (年2回 全戸配布)】



【視察研修】

平成30年11月に社会福祉法人エンゼルを視察研修
老人介護施設や付属幼稚園を見学
しました

(2) 福祉学習とボランティア



【れんげ草まつり】

小学1年生と地域の方々との交流



【敬老作文集の配布】

年末に記念品と共に独居高齢者に配布しています



【福祉講座 年2回】

生きがい・介護予防を目的に身近なテーマで開催しています

(3) 在宅福祉・生きがい介護予防サービス



【あらたま苑】

開催日 毎週 金曜日



【高齢者グラウンドゴルフ大会 年1回】

地域高齢者の交流を図る



《ふれあい・いきいきサロン》

新玉地区では 2ヶ所の
サロンが活動中です！



【サロン新玉】

開催日 毎週 火曜日



【ふれあい料理教室 年5回】

栄養バランスを考えた
メニューで毎回好評！

第3期 新玉地区地域福祉活動計画

発行：新玉地区社会福祉協議会
(新玉地区地域福祉活動計画策定委員会)

《問い合わせ先》

松山市社会福祉協議会 地域福祉部
〒790-0808 松山市若草町8番地2 松山市総合福祉センター内
Tel:089-941-3828 / Fax:089-941-4408
Webアドレス <http://www.matsuyama-wel.jp/>
E-mail chiiki@matsuyama-wel.jp

発行日 令和2年4月